

社会学委員会・経済学委員会分科会の設置について

分科会等名：包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○社会学委員会 経済学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、ポスト工業化社会が直面する社会問題の社会科学的な分析と、それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的として、平成21年以来検討を重ねてきた。このような中でコロナ禍に伴う社会の再編は、社会的包摂に関わる既存の課題を複雑化させつつ、新たな課題をも生み出している。そこで今期は、社会と個人の責任のありよう、雇用や教育のありかた等、領域ごとの課題を社会的包摂の視点から改めて整理・検討する予定である。
4	審議事項	社会的包摂に関連する概念や政策の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続